

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です
《2024.8月号》



発行: 〒010-0065 秋田市茨島 1-12-16
ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード (問い合わせ先右端の【】内) を押してください。

ハローワーク秋田の
各種情報はこちら!



8月はAターン就職促進月間です

ハローワーク秋田では、Aターン就職を希望する方が帰省する
この時期に合わせ、「Aターン相談窓口」を設置します。

Aターン相談窓口設置日

8月13日(火)~16日(金) 8:30~17:15

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 紹介第三部門 【41#】

開催日時 令和6年8月12日(月)11:30~15:00

場所 秋田拠点センターALVE(アルヴェ)
1階きらめき広場、2階多目的ホール

対象 社会人・学生・そのご家族・知人

内容
・企業との面談
・就職、移住相談
・市町村・団体との相談
・学生就活相談
・職業適性診断
・企業PRタイム、セミナー
・企業パンフレットコーナーあり

その他 入場無料、服装自由

あきた就職ナビ 検索

<https://www.furusato-teiju.jp>



お問い合わせ先: 秋田県ふるさと定住機構 TEL:018-826-1731

主催: 秋田県・秋田労働局・秋田市、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

いつも月刊ハローワーク通信をご覧いただきありがとうございます。
いつでも皆さまにご覧いただけるよう10月号(10月1日発行)からは、
郵送に替えてハローワーク秋田ホームページに掲載いたします。



ハローワーク秋田 ホームページ

検索

キャリア人材をお探しの企業をサポートします!

Aターン就職マッチング支援サイト



あきた就職ナビ

Aターンとは
秋田への
Uターン



あきた就職ナビは県と公益法人が運営する職業紹介サイトです。

check Aターン登録者の情報を閲覧できる!

貴社に必要なキャリア人材をチェック!
登録者情報は、希望職種、希望勤務地、所持資格等で検索できます。

ご利用はすべて**無料**
求人応募には紹介状発行

check 登録者にオファーができる!

希望の登録者には、求人応募をリクエストできます。
秋田での面接には、応募者への交通費助成があります。

企業登録から
応募受理まで
オンラインでOK!



check Aターンフェアに出展できる!

Aターンフェア(就職希望者との面談会)に出展できます。
東京・秋田で開催、出展料は無料。

check 求人情報や貴社の魅力、PR情報を発信できる!

「あきた就職ナビ」では、通常の求人票では載せきれない、
貴社の魅力やPR情報を盛り込んで掲載できます。

check 新規登録者の情報が届く!

募集求人と同職種を希望するAターン登録者の新着情報をメールでお知らせします。

check 登録者から求人応募が届く!

Aターン登録者から「あきた就職ナビ」を通じて求人応募が届きます。

採用までの流れ



ご登録は「あきた就職ナビ」から!

1 トップページ
「企業専用入口」をクリック



2 ログインページの「新規登録の方はこちら」をクリック

3 「企業名・法人番号・メールアドレス」を入力し送信

4 メールアドレスに届いた本登録URLをクリック

5 企業情報・求人情報を入力し「登録」ボタンを押すと登録完了

「あきた就職ナビ」で検索



「あきた就職ナビ」は公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が運営しています。

秋田市御所野地蔵田 3-1-1
秋田テルサ 3階 018-826-1731

令和6年度事業 秋田市

障がい者雇用拡大支援事業補助金

障がい者雇用の拡大と定着を図ることを目的として、障がいのあるかたを雇用し今後も採用意欲のある企業へ環境整備費用を補助します。

1 対象者

障がいのあるかたを雇用(採用内定を含む)し、
法定雇用率（2.5%）を達成している市内事業者

※従業員が40人未満の事業主は、障がい者を1名雇用（採用内定）していれば対象です。

2 対象事業

- ① 業務スペース・トイレ・休憩室等の増改築等
- ② 職員駐車場・構内通路等の改修整備
- ③ 業務やコミュニケーション等に必要な機器の購入、改造 など

※対象障がい者がその障がい特性を克服し、就労を容易または快適にするためのものに限り、

※国や県、その他公共団体からの補助金等と併用はできません。

- 3 補助率 中小企業又は同規模の法人 ⇒ 対象経費の1/2
大企業又は同規模の法人 ⇒ 対象経費の1/3

※国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人等は対象外です。

- 4 補助額 上限200万円

- 5 申請要件 1企業につき年度内1回

※同一事業所1回限りとしますが、新たに障がい者を雇用した場合は申請可能です。

- 6 申請期限 令和7年1月31日

- 7 その他 ・令和7年2月28日まで実績報告ができるものに限り、
・予算に達し次第、受付を終了します。

[秋田市障がい者雇用拡大支援事業](#)[検索](#)

秋田市産業振興部企業立地雇用課 雇用労働担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1（3階 窓口3-7）

電話 018-888-5734 / FAX 018-888-5732

E-mail : ro-inbl@city.akita.lg.jp

市のホームページ



障害者が活躍できる職場づくりのために

障害者が活躍できる職場環境の整備や適正な雇用管理のため事業主が行うことが望ましい取組のポイントについて、リーフレットを紹介します。

障害者が活躍できる職場づくりの取組の参考としていただくようお願いします。

障害のある方の特性を強みとして捉え、事業活動に貢献できるような活躍の場を提供することは、雇用する企業にとっても貴重な労働力や戦力の確保につながります。

また、障害のある方が能力を発揮し、活躍できるよう、職場環境の改善やコミュニケーションの活性化、必要な能力の開発を図ることにより、多くの従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられるだけでなく、企業全体の生産性向上やマネジメント力強化にも結びつきます。

取組に当たっては、ハローワークが関係機関と連携しながら支援いたします。お気軽にご相談ください。

◆リーフレット(詳細)は、厚生労働省HP↓からダウンロードできます◆

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html#09

> 事業主の方へ

> 事業主に望まれること

> 2. 障害者が能力を発揮して活躍し、成長し続けることができる職場作りのポイント



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和6年6月)

概況(全数)

- 有効求人倍率は、1.25倍と前年同月比で0.07ポイント低下。
・平成26年7月以降、120か月(10年)連続1倍台で推移。

【主な産業の新規求人数】

主な産業	求人数	前年同月比	
		増減率(%)	増減数(人)
D 建設業	320	0.0	0
E 製造業	113	▲ 31.9	▲ 53
G 情報通信業	25	▲ 26.5	▲ 9
H 運輸業、郵便業	110	▲ 19.7	▲ 27
I 卸売業、小売業	477	▲ 13.9	▲ 77
J 金融業、保険業	23	▲ 23.3	▲ 7
M 宿泊業、飲食サービス業	235	▲ 56.1	▲ 300
P 医療、福祉	726	▲ 11.4	▲ 93
R サービス業(他に分類されないもの)	423	▲ 26.6	▲ 153
S・T 公務、その他	47	▲ 7.8	▲ 4
全産業合計	2775	▲ 22.6	▲ 808

1 求人の動向

- 新規求人数は、2,775人と前年同月比で22.6%減少。
・宿泊業、飲食サービス業、製造業、サービス業(他に分類されないもの)、情報通信業、金融業、保険業等大多数の産業で減少。
- 有効求人数は、7,768人と前年同月比で5.0%減少。

2 求職者の動向

- 新規求職者数は、1,155人と前年同月比で8.5%減少。
・フルタイム求職者が14.2%減少したものの、パート求職者は4.0%増加。
・事業主都合離職者(常用)が7か月ぶりに減少。
- 有効求職者数は、6,200人と前年同月比で0.2%増加。

■有効求人倍率(全数)の推移

